

京都市多文化施策審議会規則を廃止する規則を公布する。

令和3年6月1日

京都市長 門川大作

京都市規則第 12号

京都市多文化施策審議会規則を廃止する規則

京都市多文化施策審議会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(総合企画局国際交流・共生推進室)